

## 郵送による転出届

年    月    日

守山市長 あて

届出人氏名		ご連絡先	- - -
-------	--	------	-------

※転出する方が届け出を行って下さい。(代理での転出不可)

※日中ご連絡がつくところ

転出日	年 <u>  </u> 月 <u>  </u> 日		
新住所	〒	新世帯主	
旧住所	守山市 マンション名・部屋番号( )	旧世帯主	

転出される方(届出人を含む)

氏名	生年月日	性別	個人番号カード(※1)又は住民基本台帳カード(※2)
	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	男・女	有・無
	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	男・女	有・無
	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	男・女	有・無
	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	男・女	有・無
	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	男・女	有・無

※1 顔写真付きのプラスチック製のカードで、通知カード(紙製のカード)ではありません。

※2 市民カード兼印鑑登録証(ほたるの絵のカード)ではありません。

### 【添付書類】

- 届出人の本人確認書類(運転免許証、個人番号カード(表面)、健康保険証等のコピー)
- 返信用封筒(新住所又は旧住所と氏名を記入し、切手を貼り付けたもの。)

※令和6年10月1日より、定形郵便物の郵便料金は110円となります。

※個人番号カード又は住民基本台帳カードをお持ちの場合、返信用封筒は不要です。(カードの送付も不要。)

### 【送付先】

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 市民課 宛て

### 【注意事項】

- ・転出証明書の送付先は、新住所又は旧住所(守山市の住所)に限らせていただきます。
- ・転入の手続きは郵送ではできません。転入後14日以内に、必ず転入先の市役所等に出向き転入の手続きを行って下さい。(個人番号カード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、忘れずご持参下さい。)
- ・ご不明な点は、守山市役所 市民課(077-582-1122)までお問い合わせ下さい。